

組合員の皆様へ



## 出資証券不発行のご案内

平素より大同信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成30年11月1日より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することとなりました。組合員の皆様の出資金は、電子データとして厳格に管理していますので、出資金残高ならびに組合員としての権利につきましては、これまでと何ら変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年7月にお送りいたします「配当金支払通知書」でお知らせいたしますとともに、組合員の皆様からのご請求時には残高証明書(有料)を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、従来どおり保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届けの必要はなく、出資金ならびに組合員としての権利に何ら影響はございません。

組合員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記お問合せ先にご連絡ください。

### 【お問合せ先】

大同信用組合 総務部

電話：06-6541-2910

somu@daidoshinkumi.jp